

## 小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)】

70413

No	項目・指摘事項	国(開発局、入居官署)の対応	小樽市との連携内容	備考
【第3号埠頭基部の市有地等の整備計画と整合の取れた計画】				
準	<p>・小樽市が管理することとなる港湾合同跡地、多目的広場、水辺空間等の整備計画と整合の取れた施設計画が求められる。</p>	<p>・小樽市港湾計画(平成9年度、小樽市港湾部作成:別紙1)及び既存港湾合同庁舎の跡地利用計画(別紙2)を踏まえ、小樽地方合同庁舎の設計を進めています。</p> <p>・小樽地方合同庁舎の周辺道路整備は、小樽市により行われますが、エネルギー、上下水道、通信等のライフラインの引き込みと密接に関係しますので、整備時期等の整理を行う必要があります。また、これらライフラインの整備を行う関係機関とも連携をとり、合同庁舎の整備を進めていきます。</p>	<p>・小樽市による敷地周辺の整備計画が、小樽地方合同庁舎の整備内容等と齟齬を来たすことがないように、小樽市と協議を進めます。</p>	
1	<p>・市との関係について財政的な問題はあると思うが、市の将来構想をイメージしながら連携を取って進めてもらいたい。 実際に第3埠頭で仕事をしている人間もたくさんいるということを忘れていただきたい。</p>	<p>・庁舎としての機能、セキュリティを確保した上で、市の将来構想とも連携を図ることができる計画とします。</p> <p>・第3回懇談会の中で再度説明</p>		
1	<p>・計画地と多目的広場ゾーンを平面的にも立体的にも重なるような計画で進めてほしい。</p>			
2	<p>・将来、海側道路から庁舎への人や車のアプローチを考慮すべきではないか。</p>			
2	<p>・多目的広場と庁舎駐車場が一体に利用できるような計画としてほしい。</p>			
2	<p>・庁舎の周辺が駐車場ばかりに囲まれているので、駐車場ではない、ゆとりのあるスペースを確保してほしい。</p>	<p>・第3回懇談会の中で説明</p>		

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)】

70413

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
1	<p>・計画敷地周辺での様々な歩行者動線、港湾関係、観光等の車両動線が交差するが、どのように捌くか慎重に検討する必要がある。 また、庁舎へだけではなく緑地ゾーン、水辺ゾーンに安全に行けるような歩行者動線を確保する必要がある。</p>	<p>・歩行者、一般車両、港湾関係車両、観光客の動線を考慮し、特に歩行者の安全性を確保した配置計画とします。  ・第3回懇談会の中で再度説明</p>	<p>・小樽地方合同庁舎の完成、庁舎の使用に支障が出ることがないように、周辺道路の整備時期等について、小樽市と協議を進めます。</p>	
1	<p>・計画敷地の中でどこにアプローチを配置するか、分かりやすく安全な配置にする必要がある。</p>			
2	<p>・人と車の動線が交差しない計画としてほしい。 また、冬期間の安全な歩行者動線を確保してほしい。</p>			
2	<p>浅草橋方面からの歩行者動線も考慮すべきではないか。</p>			

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
【合同庁舎に用事が無い人でもくつろげる場所】				
準	<p>・ユニバーサルデザイン（UD）の概念を広く捉えた、合同庁舎に馴染みの無い一般の人でも利用できる環境整備が求められる。</p>	<p>・小樽地方合同庁舎の設計にあたっては、入居官署や関係機関が合同庁舎を利用したイベント等の実施を考慮し、一般の人でも利用できる施設となるよう進めていきます。</p>	<p>・小樽市中心市街地、小樽運河周辺地区、市の観光船着場等と連携し、観光客や一般市民が第3号埠頭基部まで回遊できる機能の造りこみ（計画）を進めるよう小樽市と協議を進めます。</p>	
準	<p>・観光客や一般市民が利用できる食堂、喫茶、展望室などを小樽地方合同庁舎に設けることができないだろうか。</p>	<p>・合同庁舎に設置する食堂、売店等については、職員以外の来庁者の利用も念頭において整備を行っています。</p> <p>・小樽地方合同庁舎においても、経済性に配慮しつつ、利便性や快適性を備えたものとして設計を進めていきます。ただし、祝祭日の営業を行うことは困難です。また、食堂・売店等の設置場所を既存港湾合同と同じような場所とすることは困難が伴いますが、引き続き検討します。</p>	<p>・第3号埠頭基部に新たに集客施設を計画することは現実的ではないと考えられます。既存施設や小樽地方合同庁舎、埠頭の水辺空間を利用した、回遊性のある空間となるよう、小樽市と協議を進めます。</p>	
準	<p>・（制約があることは承知しているが、）観光客や一般市民が利用できるよう、トイレ（一般及び多目的）の一般開放ができないだろうか。また、冬季の夜間に利用可能な公衆トイレの設置は喫緊の課題である。</p>	<p>・合同庁舎に設置するトイレについては、職員以外の来庁者の利用も念頭におきつつ、UDの観点を踏まえ整備を行っています。</p> <p>・小樽地方合同庁舎においても、経済性に配慮しつつ、設計を進めていきます。ただし、夜間や祝祭日などにおける利用については制約が伴うものと考えています。</p>	<p>・敷地周辺の公衆トイレの現状は、小樽市港湾部庁舎横にあるの公衆トイレが、年間を通じて24時間使用できることになっていました。また、運河沿いには2箇所の公衆トイレが設置されています。</p> <p>・現状では、整備予定地区周辺にどのような公衆トイレがあるのか簡単に分からない状況です。このため、小樽市で作成している、既存の観光マップ（別紙3）や駐車場マップ（別紙4）等に公衆トイレの案内を掲載することなど、利用者の利便性に配慮したものを作るよう、小樽市に提案します。また、民間施設のトイレについても、観光客等が使用できるのであれば追加することを提案します。</p>	
1	<p>・喫茶、食堂、トイレについては祝祭日、夜間以外は開放してほしい。</p>		<p>・さらに、マップ等に掲載するトイレについては、サイン（看板）を掲げて判りやすくするなどの工夫も合わせて提案するなど、この実現に向けて小樽市と協議を進めます。</p>	
2	<p>・トイレの開放、形式について検討してほしい。また、観光客や市民がより活用できるようにしてほしい。</p>			

小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会 指摘のあった課題・問題点とその対応

【準備会意見(準)、第1回意見(1)、第2回意見(2)】

70413

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
1	<p>・庁舎内に入居官署（一管、税関、国税等）の情報発信できるようなコーナーを設けてほしい。</p>	<p>・庁舎に情報提供コーナーの設置を検討します。</p> <p>・第3回懇談会中で再度説明</p>	-	
1	<p>・「小樽あんしんマップ」を観光協会、社会福祉協議会、NPO団体と一緒に作っている。内容的にはまだ十分ではない、今後情報量を増やしていきたいと考えている。</p>	-	<p>・現在、情報量を増やした夏バージョンの作成中</p>	

No	項目・指摘事項	国(開発局、入居官署)の対応	小樽市との連携内容	備考
【水辺空間を活かし、小樽港の眺望を確保した計画】				
準	<p>・新庁舎の整備に伴い、第3号埠頭と第2号埠頭の水辺空間が、山側との空間と分断されてしまうのではないかと心配である。</p>	<p>・周辺整備計画を踏まえ、小樽地方合同庁舎と水辺空間とのかわりについて検討を行い、設計に反映していきます。</p>	<p>・第3号埠頭と第2号埠頭の水辺空間の整備構想を踏まえた設計となるよう、小樽市と計画内容について協議を進めます。</p>	
準	<p>・小樽駅、駅前通りからの小樽港の眺望を十分に配慮した配置計画とするべきである。</p>	<p>・小樽地方合同庁舎の敷地は、既存港湾合同庁舎よりやや海側かつ南側にあるため、小樽駅前通りからの眺望を阻害するおそれはないものと考えています。</p> <p>・設計にあたっては、山側からの小樽港の眺望や景観に十分に配慮したものとして進めていきます。また、小樽地方合同庁舎の配置計画については多方面からの検討を行い、この懇談会においてご審議していただく予定でいます。</p>	<p>・既存港湾合同庁舎跡地の整備計画や周辺道路の整備計画について、小樽市と協議を進めます。</p>	
1	<p>・庁舎の利用について、市内でも海を望める数少ない施設であることを念頭に置いて、庁舎を立体的に利用できるように計画することが求められる。</p>	<p>・入居官署の特性に配慮し、セキュリティを確保した上で、1階の配置を提案します。</p>	-	
2	<p>・食堂、喫茶を上層階に配置してほしい。</p>			

No	項目・指摘事項	国(開発局、入居官署)の対応	小樽市との連携内容	備考
【先導的な景観デザインと港湾地区の緑化に配慮した計画】				
準	<p>・国、道、小樽市は、連携して良好な景観形成に努める必要がある。特に、新庁舎は、立地する地区の景観形成における先導的役割を果たす必要がある。</p>	<p>・歴史的資源や良好な水辺空間を活かした景観形成と、海から見た小樽港の良好な景観の創出への寄与を、小樽地方合同庁舎の設計にあたってのテーマとして設定し、検討を進めていきます。</p> <p>・また、検討結果については、この懇談会においてご審議して整理いただく予定です。</p>	<p>・小樽市に対して、景観行政団体として第3号埠頭基部の良好な景観形成にかかる考え方や方針などの検討を進めよう要望します。</p> <p>・小樽市の景観条例や景観委員会との連携を図り、小樽地方合同庁舎の整備を進めていきます。</p>	
1	<p>・庁舎外観について単に四角い堅い感じではなく、周辺地域に活気を与えるような何か新しい外観デザインの提案を期待したい。</p>	<p>・経済性や入居官署の特性に配慮し、形態的ではなく、デザイン的な手法で検討を進めます。</p> <p>・第3回懇談会の中で説明</p>		
2	<p>・ボリューム感がある建物なので、視覚的に海や空が透けて見えるような工夫をしてほしい。</p>			
準	<p>・港湾地区の海からの眺望は、コンクリート構造物が多く、無機的である。敷地内の緑化を行う必要がある。</p>	<p>・小樽地方合同庁舎の構内整備については、官庁施設の基本的性能基準及び小樽市の緑化基準に基づき、構内緑化に十分配慮し、設計を進めていきます。</p> <p>・海に近いので、塩害の影響などを考慮した緑化計画とします。</p>	<p>・小樽市が整備する小樽地方合同庁舎の周辺道路は、フラワーポットの設置などにより緑化を図ると聞いています。また、国道で実施しているボランティアサポートプログラム(VSP)(別紙5)のような、地域住民が主体的に緑化等に参加できる方策を小樽市に提案します。</p>	
2	<p>・小樽は緑が少ないので、水と緑を活かした計画としてほしい。</p>			
2	<p>・敷地の中で車庫・倉庫が多く面積を占めているので、面積を抑えることで、庁舎・駐車場・車庫の関係を整理し、オープンスペースを確保してもらいたい。</p>	<p>・第3回懇談会の中で説明</p>	-	

No	項目・指摘事項	国（開発局、入居官署）の対応	小樽市との連携内容	備考
【バリアフリー】				
準	<p>・一般市民の利用が多く見込まれる小樽税務署が入居する新庁舎は、既存港湾合同からさらに道路1本隔てた海側に整備される。駅前通りから新庁舎まで段差のない経路の確保や信号機の設置など、連続したバリアフリー空間の整備が必要である。</p>	<p>・敷地内のバリアフリー化についてはUDの観点を踏まえ、設計を進めていきます。また、小樽地方合同庁舎の周辺道路においてもバリアフリー化が必要なことから、小樽市と緊密に打ち合わせを行います。</p> <p>・駅前通りの運河から海側については、点字タイル（誘導ブロック）が未整備ですので、道（土現）及び小樽市など関係機関）に対して整備の要望を行います。</p> <p>・信号機の設置については、道路管理をしている小樽市港湾部と協議をしつつ、警察に対して設置依頼を行います。</p>	<p>・小樽市と連携し、関係機関との調整を進めます。</p>	
1	<p>・庁舎へのアプローチによって信号や横断歩道等安全性を確保できるような検討をする必要がある。</p>			
1	<p>・UDについて周辺地域の中で見本となるような整備をしてほしい。また、トイレについては安全に快適に使用できるようにしてほしい。</p>			
1	<p>・計画敷地内はもちろん周辺道路についても、視覚障害者、健常者共に歩きやすい路面、仕上げ素材を使ってほしい。</p>			